



成果指標				
成果指標	調査員による訪問調査の一次判定と医師意見書及び審査会での二次判定を行った審査件数の推移			
指標設定の考え方	一次判定結果が審査会にて協議され、適正に判定されたかどうかを指標とする。			
区分年度	25年度	26年度	27年度	目標28年度
目標	100件	100	100	100
実績	105	92	0	0

自己評価				
自己評価 (担当責任者)	妥当性	目的の妥当性	4	B
		市民ニーズへの対応	4	
		市の関与の妥当性	4	
	有効性	事業の効果	3	B
		成果向上の可能性	3	
		施策への貢献度	4	
	効率性	手段の最適性	4	B
		コスト効率	3	
		受益者負担の適正	4	
課題認識	平成26年4月1日から新しい制度のスタートとなり、「障害程度区分」から[障害支援区分]となった。調査や医師意見書、コンピューターによる一時判定にも一部変更が加えられ、これまで一時判定に反映されにくかった精神障害の程度が反映されやすくなった。調査員、認定審査員共に新年度の運営に支障がないように昨年度尾受講していない方には県主催の研修会への参加を促すなど、制度等を含め、知識の向上を図っている。年々、介護給付の申請が増加していることから、審査会に諮る件数も増加が見込まれる。調査員等の人員にも限りがあるため、区分認定の分散化を図るなどの対策を講じる必要がある。			

一次評価				
一次評価 (所属長)	妥当性	目的の妥当性	5	B
		市民ニーズへの対応	4	
		市の関与の妥当性	4	
	有効性	事業の効果	5	B
		成果向上の可能性	4	
		施策への貢献度	4	
	効率性	手段の最適性	4	B
		コスト効率	4	
		受益者負担の適正	4	
課題認識	医療機関や一般相談業務から障害福祉サービスを利用して社会参加をさせる必要がある者や療育支援の必要な児童が増加し、概況調査や区分認定調査の新規や更新の調査件数が増えてきている。新規調査に重点を置き、概況調査の更新等は期間の見直しを図りながら、事務改善を行っている。また、審査会機能に、支援区分判定審査のほかにも困難事例のサービス利用計画案の検証を行い、審査会委員の意見を聴取し、サービスの支給決定を行うなど、事務の適正執行に務めている。			

二次評価	
二次評価 (所属部長)	一次評価結果のとおり事業継続と判断する。
意見、課題	

行政評価委員会の答申

外部評価  
(行政評価委員会)

経営者会議の最終判断

事業の方向性

現状のまま継続する。

意見、課題